

マルクス=エンゲルス全集版

剰余価値学説史

5

REINER MARX
ZUGEGANGEN ÜBER
DEN MESSEBERG

剰余価値学説史(5) (全9冊)

1970年11月25日第1刷発行
1980年9月30日第3刷発行

定価はカバーに表示してあります

訳者◎ 岡崎次郎
時永淑

発行者 平智享

〒113 東京都文京区本郷2-11-9 印刷 三晃印刷
発行所 株式会社 大月書店 製本 田中製本

電話(営業)813-4651(編集)814-2931 振替 東京3-16387

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは、法律で認められた場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合にはあらかじめ小社あて許諾を求めてください。

国 民 文 庫

26

剰 余 価 値 学 説 史

(『資本論』第四卷)

(5)

カール・マルクス 著
岡 崎 次 郎 訳
時 永 淑



大 月 書 店

目 次

第二章 リカードの地代論	九
一 アンダソンおよびリカードによる地代論の展開の歴史的諸条件	九
二 リカードの費用価格の説明の欠陥と彼の地代論へのその影響	一六
三 リカードの地代定義の不十分	二三
第二章 差額地代の表とその説明	三四
一 地代の量と率との諸変動	三四
二 差額地代と絶対地代との種々の組合せ。表A、B、C、D、E	三八
三 表の分析	六六
(a) 表Aについて。個別的価値と市場価値との関係	六六

(b) リカードの地代論と農業生産性逓減の着想との関連。利

潤率の変動との関係における絶対地代の率の変動……………七〇

(c) 生活手段と原料との価値(したがってまた機械の価値)

の変化が資本の有機的構成に及ぼす影響に関する諸考察……………七六

(d) 市場価値の変動によって生ずる総地代の変動……………七九

第二三章 リカードの地代論(結び)……………一三〇

一 土地所有の非存在というリカードの前提。その位置や豊度

に従って行なわれる新たな土地への移行……………一三〇

二 差額地代は穀物価格に影響を及ぼしえないというリカード

の主張。農産物の価格を高くする原因としての絶対地代……………一四〇

三 農産物の「自然価格」に関するスミスおよびリカードの見

解……………一四九

四 農業における改良およびそれが地代に及ぼす影響に関する

リカードの所説……………一五四

五 スミスの地代論とマルサスの二、三の命題とにたいするリ

カードの批判……………一七〇

第一四章 A・スミスの地代論……………一九四

- 一 問題提起における諸矛盾……………一九四
- 二 農業生産物需要の特殊な性格に関するスミスの主張。彼の地代論における重農主義的要素……………二一八
- 三 スミスによる種々な土地生産物の需給関係の説明。地代論に関する彼の諸結論……………二二七
- 四 スミスによる土地生産物の価格変動の分析……………二四四
- 五 地代の運動に関するスミスの見解および種々の社会的階級の利害に関する彼の評価……………二五六

第一五章 剰余価値に関するリカードの理論……………二六〇

- A 利潤および地代に関するリカードの所説……………二六〇
- 一 リカードによる剰余価値の諸法則と利潤の諸法則との混同……………二六〇
- 二 利潤率変動の種々の場合……………二七一
- 三 不変資本価値と可変資本価値との反対の変動およびそれが利潤率に及ぼす影響……………二七六
- 四 リカードの利潤論における費用価格と価値との混同……………二八一

五 一般的利潤率と絶対地代の率との關係。賃金低下の費用価

格に及ぼす影響 二八五

B 剰余価値に関するリカードの所説 三〇一

一 労働の量と労働の価値 三〇一

二 労働能力の価値。労働の価値 三〇九

三 剰余価値 三二七

四 相對的剰余価値。相對的労賃 三三九

注 解 三五七

『剰余価値学説史』 各冊目次（全九冊）

文庫版(1)

序文

手稿『剰余価値に関する諸学説』の内容目次

一般的覚え書き

第一章 サー・ジェームズ・ステュアート。

「譲渡にもとづく利潤」と富の積極的

増加との区別

第二章 重農学派

第三章 A・スミス

文庫版(2)

第四章 生産的労働と不生産的労働とに関する

諸学説

文庫版(3)

第五章 ネットケル。資本主義における階級対立

を貧困と富との対立として示す叙述

第六章 余論。ケネーによる経済表

第七章 ランゲ。労働者の自由に関するブルジ

補 録

文献目録、人名索引

(1)と(3)は全集第二六巻第一分冊)

文庫版(4)

第八章 ロートベルトウス氏。余論。新しい地

代論

第九章 いわゆるリカードの法則の発見の歴史

に関する覚え書き。ロートベルトウス

に関する補足的覚え書き(余論)

第一〇章 費用価格に関するリカードおよびA・

スミスの理論(反論)

A 費用価格に関するリカードの理論

B 費用価格に関するスミスの理論

文庫版(6)

第一六章 リカードの利潤論

第一七章 リカードの蓄積論。その批判(資本

の根本形態からの恐慌の説明)

第一八章 リカード雑論。リカードの結び(ジ

ン・バートン)

ア的自由主義的見解にたいする論
難

A 総所得と純所得

B 機械 機械が労働者階級の状態に及ぼす影響に関するリカードとバートの所説

補 録

文献目録、人名索引

(4)と(6)は全集第二六卷第二分冊

文庫版(7)

第十九章

T・R・マルサス

第二十章

リカード学派の解体

文庫版(8)

第二十一章

経済学者たちにたいする反対論（リカードの理論を基礎とする）

第二十二章

ラムジ

第二十三章

シエルビュリエ

文庫版(9)

第二十四章

リチャード・ジョーンズ

補 録

収入とその諸源泉。俗流経済学

文献目録、

人名索引、事項索引

(7)と(9)は全集第二六卷第三分冊

〔第一章〕 リカードの地代論

〔一〕 アンダソンおよびリカードによる地代論の

展開の歴史的諸条件

要点はロートベルトゥスのところで尽くされている。ここではもう少し補足をしておくだけにする。

まず歴史的に次のことを述べておかなければならない。

リカードがまず念頭においているのは、だいたい彼自身もいっしょに体験してきた一七七〇—一八一五年の時期であって、この時期には小麦の価格は絶えず上昇した。アンダソンが念頭においているのは、彼がその世紀の終わりに著書を書いた一八世紀であり、この世紀の初めから半ばまでは小麦価格の低下が起こり、半ばから終わりまでは上昇が起きた。それゆえ、アンダソンの場合には、彼が発見した法則と、農業の生産性の減少または生産物の正常な（アンダソンでは不自然な）騰貴とは、まったくなんの結びつきもないのである。リカードにはそれ

がある。アンダソンは、穀物法（当時では輸出奨励金）の廃止が一八世紀後半の価格上昇の原因になったのだと考えた。リカードは、穀物法の制定（一八一五年）は価格の低下を阻止するであろうし、ある程度までは阻止するにちがいがなかった、ということを知っていた。だから、リカードの場合には、放任された地代法則は——ある一定の範囲内では——豊度のより低い土地への逃避、したがって農産物生産物の騰貴、工業および住民大衆を犠牲にしての地代の増大を伴わざるをえない、ということが強調されるのである。そして、この点ではリカードは実際的にも歴史的にも正しかったのである。これとは反対にアンダソンは次のように考えた。すなわち、穀物法（彼は輸入関税にも賛成している）は、ある一定の範囲内では農業の均等な発展を促進するにちがいないということ、農業にとってはこの均等な発展のための保証が必要であるということ、こうして、この前進的発展（2）それ自身が、彼の発見した地代法則によって農業の生産性の増大を伴い、したがってまた農産物生産物の平均価格の低下を伴うにちがいないということがそれである。

（1）手稿では、リカード、となっている。

（2）手稿では、工業、となっている。

だが、この二人はともにヨーロッパ大陸では非常に奇妙だと思われる次のような見解から出發している。すなわち、一、土地への任意の資本投下を拘束するものとしての土地所有は存在しないという見解。二、優等地から劣等地へ進むという見解（この点は、リカードでは、科学

と工業との反作用による中断を別とすれば絶対的である。アンダソンでは、劣等地が再び優等地に変えられるのであって、相対的である。三、資本は、すなわち農業で充用されるための適当な資本量は、つねに存在する、という見解。

ところで、一と二について言えば、ヨーロッパ大陸の人々にとって非常に不思議に見えるにちがいないことは、彼らの観念では封建的土地所有が最も頑強に維持されてきたこの国で経済学者たちが、アンダソンもリカードも、土地所有が存在しない、という考えから出発しているというものである。この点は次のことから説明がつく。

第一に、イギリスの「囲い込み法」の特質から。これは、ヨーロッパ大陸の共同地分割とはまったくなんの類似点ももたない。

第二に、資本主義的生産がヘンリ七世以後のように農耕の伝統的な諸関係を容赦なく処理し、その諸条件を自分に適合させ従属させたところは、世界じゅうどこにもない。イギリスはこの点では世界の最も革命的な国である。すべての歴史的に伝えられた諸関係が、単に村落の状態だけではなく村落そのものが、農民の住居だけではなくこの住民そのものが、農耕の本源的な中心だけではなくこの農耕そのものが、農村での資本主義的生産の諸条件に矛盾したり適合しなかったりしたところでは、容赦なく掃滅されたのである。たとえばドイツ人は、経済的諸関係が耕作区域の伝統的な諸関係や農耕中心の状態や住民の特定の諸集団によって規定されているのを見いだす。イギリス人は、一五世紀末以来農業の歴史的な諸条件が資本によってしだい

につくりだされてくるのを見いだす。この連合王国で「慣用される」「地所の清掃」〔*clearing of estates*〕という専門語は、ヨーロッパ大陸のどの国でも見いだされない。いったいこの「地所の清掃」というのはなんのことだろうか？ それは、追い払われる定住民にも、掃滅される既存の村落にも、破壊される農業用建物にも、たとえば農耕から牧畜へと一挙に変えられてしまう農業種類にも、なんの顧慮も払われることなしに、すべての生産条件が伝統的にあるがままに受け取られないで、資本の最も有利な投下のための事情のもとでそれらがとらなければならないような形に歴史的につくり変えられるということである。だから、そのかぎりでは、どんな土地所有も存在しないわけである。それは資本——農業者——に自由に耕作をさせる。というのは、それにとってはただ貨幣収入だけが問題だからである。それだからこそ、自分の祖先伝来の耕作区域や農耕中心や農耕民団などが頭のなかにあるポンメルンの一地主は、リカードが二五六一—農業関係の発展について抱いている「非歴史的な」見解にびっくり仰天するのであろう。彼がそれによって示しているのは、ただ、彼がポンメルンの諸関係とイギリスの諸関係とを素朴に混同しているということだけである。とはいえ、ここでイギリスの諸関係から出発しているリカードが、ポンメルンの諸関係のなかで考えているこのポンメルンの地主と同様に偏狭だ、と言うことはできない。イギリスの諸関係こそは、近代的地所有、すなわち資本主義的生産によって変えられた土地所有がそのなかで十分に発展してきた唯一の諸関係である。このイギリス人の見解がここでは——近代的な資本主義的生産様式については——

古典的な見解なのである。これに反して、ポンメルン人の見解は、発展した関係を、歴史的により低い、まだ十分ではない形態によって判断しているのである。

いやそればかりか、大陸のリカード批判者の大多数は、およそ資本主義的生産様式が、十分にであれ不十分にであれ、まだまったく存在しない状態から出発するのである。それは、ちょうど、同職組合の親方が自由競争を前提とするA・スミスの諸法則を一から十まで自分の同職組合経済にあてはめようとするのと同じことである。

優等地から劣等地への進行——といっても、アランダソンにおけるようにそのつどの労働生産力の発展度にとって相対的にであって、リカードにおけるように絶対的にではないが——という前提は、ただ、イギリスのような、相対的に非常に狭い領土のなかで資本があれほど容赦なく荒らしまわって農業のあらゆる伝統的な諸関係を何世紀も前から冷酷に自分に適合させようとしてきた国においてのみ、発生することができたのである。つまり、ただ、農業における資本主義的生産が大陸でのように昨日始まったばかりで古い伝統と戦ってもいないような国とは違った国においてのみ、発生することができたのである。

第二の状態は、イギリス人にとっては彼らの植民地から汲み取ってきた見解だった。われわれが見てきたように、⁽¹⁾すでにスミスにおいても——植民地への直接の指示とともに——リカードの全見解の基礎が見いだされる。これらの植民地では——特にまたタバコや綿花や砂糖などのような商業生産物だけを生産して普通の生活手段を生産していなかった植民地では——はじ

めから植民者たちは生計の資を求めたのではなくて事業を創設したのであるが、そこでは、当然のこととして、もし土地の位置が与えられていれば、その豊度が、またもし豊度が与えられていればその位置が、決定的だった。植民者たちは、ドイツに定着してそこに自分たちの住居を構えたゲルマン人のように行動したのではなかった。そうではなくて、ブルジョア的生産の動機に規定されていて、はじめから生産物によってではなく生産物の販売によって規定された観点から商品を生産しようとした人々のように、行動したのである。リカードやその他のイギリスの著述家たちが、このことを、植民地——自分自身がすでに資本主義的生産様式の所産だった人々から出発したところの植民地——から、世界史の歩みの上に移したということ、また、彼らが、資本主義的生産様式を、それが彼らの植民者たちにとってそうだったように、農業一般にとっての先行条件として前提したということ、このことは次のことから説明がつく。すなわち、彼らは、彼ら自身の国では至るところで目につくような、農業における資本主義的生産の支配を、これらの植民地では、一般にただ明瞭な形で、伝統的な諸関係との闘争なしに、したがって濁らされていない姿で、再び見いだしたただけだったということから説明がつくのである。したがって、ドイツの一教授または地主——植民地をまったくもたない点で他のすべての国民から区別される一国に所属する人——が、このような見解を「まちがい」と考えるとしても、それはまったくもったことなのである。

(239)

最後に、資本が産業部門から産業部門へと絶えず流動しているという前提、このリカードにおける根本前提の意味するものは、発展した資本主義的生産の支配という前提以外のなにものでもない。この支配がまだ確立していないところには、この前提は存在しない。ポンメルンの地主は、たとえば、リカードもどのイギリスの著述家も、農業に資本の不足が生じうるといふ可能性を一度も感じたことがない、ということをおかしいと思うであろう。イギリス人は、資本に比べての土地の不足を嘆くことはあっても、土地に比べての資本の不足を嘆くようなこととはけっしてない。ウェイクフィールドやチャーマズなどは、前のほうの状態から利潤率の低下を説明しようとしている。あとのほうの状態は、イギリスのどの著述家にも存在しない。イギリスでは、コーベトが自明の事実として述べているように、資本はすべての産業部門で十分に豊富である。ところが、ドイツの事情を考えてみるならば、すなわち土地所有者が金を借りることの困難——というのは土地所有者からまったく独立な資本家階級ではなくてたいは土地所有者自身が農業を営んでいるからであるが——を考えてみるならば、たとえばロートベルトゥス氏が、「あたかも資本の在高が資本投下の欲求に従って定まるかのように言うリカードの仮説」に驚いているのももつともだと思われる。（『キルヒマンへの社会的書簡、第三書簡』、ベルリン、一八五一年）、二二一ページ「岩波文庫版、山口正吾訳『地代論』、改訳版、二二三／二三四ページ」。イギリス人が嘆くのは、「活動場面」[„field of action“]のないこと、現存の資本在高の投下場所のないことである。ところが、イギリスでは、「投下」のため